

A21 リース資産の取得価額を基に算出します。

【解説】

リース資産の取得価額を基に、同業者の平均的なリース料倍率(総リース料÷取得価額)を考慮して決定します。

リース料を構成している原価要素には、次のようなものがあります。

1. 取得価額（消費税を含まない）
2. 運搬・据付費用（消費税を含まない）
3. 金利（市場金利）
4. 損害保険料
5. 固定資産税
6. 維持・管理費等